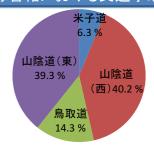
速度取締り指針 (令和4年7月)

高速道路交通警察隊の速度取締り重点

重点路線		重点時間帯	規制速度
米子道	米子IC~江府IC	7:00~19:00	70km∕h
山陰道(西)	淀江IC~琴浦東IC		
山陰道(東)	吉岡温泉IC~鳥取IC		
鳥取道	河原IC~智頭IC		

高速隊管轄における交通事故実態



※ 重点路線以外の路線でも取締りは行います。





- ★ 米子道の交通事故は、 大山ICから米子IC間において多く発生しており、 米子自動車道全体で発生した事故の約90%を 占めています。 事故形態は、約60%が 車両単独事故です。
- ★ 山陰道(西)の交通事故は、午前中に多く発生しており、県内の高速道路等の約40%を占めています。 事故形態は、約60%が車両単独事故です。
- ★ 山陰道(東)の交通事故は、夕方に多く発生しており、県内の高速道路の約40%を占めています。 事故形態は、約70%が車両単独事故です。
- ★ 鳥取道の交通事故は、午 後0時から午後4時の間に 多く発生しており、鳥取にか ら用瀬に間において多く発 生しています。
- ●管内の高速道路等においては、令和4年3月から令和4年5月末までに、物損事故約110件、人身事故4件の交通事故が発生しています。人身事故については、5月に山陰道(東)において運転手が重体となる交通事故が1件発生しており、対向車線にはみ出して対向車両と衝突した事故です。

交通指導取締り要点

● 交通事故抑止・事故発生時の被害軽減のため、著しい速度超過、妨害運転等の悪質危険な運転の取締りのほか、シートベルトの装着義務違反等を中心に取締りを強化します。